工事監督業務特記仕様書　（土木）　　（全　５　葉）

業務名称：　２７－総持寺団地環境整備土木工事その他監督業務

1. 本業務に適用する共通仕様書は、別添資料１の「工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）」とする。
2. 受注者は、機構と工事受注者が締結した工事の契約内容（契約図書等）、土木工事監督技術基準（平成24年度版）、造園工事監督技術基準（平成24年度版）土木工事施工管理基準（平成24年度版）造園工事施工管理基準（平成24年度版）及び建設工事等事務取扱要領（平成16年版）に基づき、完全に履行されるよう工事監督業務を行うものとする。
3. 受注者は、「別表」の工事について工事監督業務を行うものとする。
4. 受注者は、月毎の配員構成を作成し「業務実施計画書」により機構担当職員に提出しなければ成らない。各技術者の資格基準値は表－１による。
5. 受注者は、機構担当職員と業務の処理に係る協議を行い、又は承諾若しくは指示を受けた場合は、その都度「業務打合せ記録簿」を２部作成し、うち１部を機構担当職員に提出して確認を受けなければ成らない。
6. 受注者は、監督業務の履行日毎に「業務処理結果報告書」を作成し、機構担当職員の要求ある都度、速やかに提出して確認を受けなければ成らない。
7. 受注者は、業務の実施に必要な設備、備品等を備え付けなければ成らない。但し、現場監督員事務所は委託期間中貸与するものとする。
8. 受注者は、監督する工事に設計変更が生じた場合は、受託範囲内における変更資料を作成し、機構担当職員に提出しなければ成らない。
9. 受注者は、事前に所轄住まいセンターとの協議（居住者への周知、施工計画書、共通仮設）を行い、承諾を得る。
10. 駐車場利用車両に係る対応について

    受注者は、駐車場及びその周辺における工事に伴う駐車場利用車両の移動に際し、以下の業務を総主任と連携し実施すること。　当該業務の実施にあたっては、業務着手前に業務計画書を提出し、業務完了後に報告書を提出すること。

    ① 駐車場移動計画の確認及び住まいセンターとの調整
    ② 駐車場仮移動及び戻り通知文書の作成、配布（個別訪問説明を含む）
    ③ 駐車場仮移動及び戻り状況等の確認、利用者対応等
11. 受注者は、現場における安全、その他の規則については関係法令等を遵守するとともに工事に対し、これらを厳守させるよう指導監督しなければならない。
12. 受注者は、別添資料２の「監督員検査行為 計画・実施チェックシート(例)」及び別冊資料３の「監督記録」に基づき立会い・確認時における①監理項目、②検査行為の実施計画（確認時期、数量、頻度及び確認回数）、③検査行為等の結果、④立会等の箇所及び指摘箇所を詳細に記録し都市機構担当職員の確認を受けること。
13. 各工事の工期末からの14日間については、下記の業務を行うものとする。

    ①「工事監督業務共通仕様書（Ⅱ）」第26条第2項から第6項に定める業務。
    ② 関係官庁検査立会業務。
    ③ 当機構の引継業務
14. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

    1）工事の施工（履行）に際して、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

    2）1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。

    3）暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

15. 共通仕様書第３条及び第４条に係る資格基準（表－１）

1）土木又は造園に関する工事の場合

共通仕様書に定める受注者の体制	技術者の職階	資　格　基　準
管理技術者	技師Ａ又はそれと同等以上	① 一級(土木又は造園)施工管理技士の資格を有する者。 ②技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有する者。 ③土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者。 ④国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した工事の発注者として実務経験を25年以上有する者。 ⑤RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 注）上記の他　入札説明書による。
主任監理員	技師Ｂ	①１級(土木又は造園)施工管理技士の資格を取得後５年以上の実務経験を有する者 ② 職務経験等により①と同等の能力を有すると認められる者
	技師Ｃ	①１級(土木又は造園)施工管理技士の資格を有する者 ②原則として、２級(土木又は造園)施工管理技士の資格を取得後４年以上の実務経験を有する者 ② 職務経験等により①と同等の能力を有すると認められる者
監理員	技術員	① ２級(土木又は造園)施工管理技士の資格を有する者 ② 職務経験等により①と同等の能力を有すると認められる者

2）建築に関する工事の場合

共通仕様書に定める受注者の体制	技術者の職階	資　格　基　準
管理技術者	技師Ａ	①　１級建築士取得後５年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を５年以上継続している者 ②　職歴、経歴により①と同等の能力を有すると認められる者。
主任監理員	技師Ｃ	① １級建築士の資格を有する者。 ②職歴、経歴により①と同等の能力を有すると認められる者。
監　理　員	技術員	主任監理員の資格基準には満たないが、相当の能力を有すると認められる者

2）電気設備に関する工事の場合

共通仕様書に定める受注者の体制	技術者の職階	資　格　基　準
管理技術者	技師Ａ	① 電気主任技術者の資格を取得後３年以上の実務経験を有し、業務の統括監理を３年以上継続している者 ② 建築設備士の資格を有する者。 ③ 技術士（電気部門）の資格取得後３年以上の実務経験を有している者。 ④ 職歴、経歴により①、②又は③と同等の能力を有すると認められる者。
主任監理員	技師Ｃ	① 電気主任技術者（第１種、第２種）の資格取得後１年以上又は第３種資格取得後２年以上の実務経験を有する者。 ② 第１種電気工事士の資格を取得後２年以上の実務経験を有する者。 ③ 第２種電気工事士のを取得後２年以上の実務経験を有する者。 ④ 大学卒業後６年以上又は工業高等学校卒業後10年以上の実務経験を有する者、若しくはこれに準ずる者。
監　理　員	技術員	主任監理員の資格基準には満たないが、相当の能力を有すると認められる者

3）機械設備に関する工事の場合

共通仕様書に定める受注者の体制	技術者の職階	資　格　基　準
管理技術者	技師Ａ	① 技術士（衛生工学部門）、管工事施工管理技士（１級）資格取得後２年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を２年以上継続している者。 ② 建築設備士の資格を有する者。 ③ 職歴、経歴により①又は②と同等の能力を有すると認められる者。
主任監理員	技師Ｃ	① 技術士（衛生工学部門）、管時工事施工管理技士（１級及び２級）又は学会設備士の資格を有する者。 ② ①の他、大学卒業後６年以上又は工業高等学校卒業後10年以上の実務経験を有する者、若しくはこれに準ずる者。
監　理　員	技術員	主任監理員の資格基準には満たないが、相当の能力を有すると認められる者

注）資格は、職階毎に、何れかの条件を満たしていればよいものとする。

17. 受注者は、工事請負契約書第３１条による検査の他、都市機構の発意により指導検査を行う場合には、これに立会うものとする。なお、指導検査は、機構の指示により実施するものであるが、その実施時期等については本業務受注者が担当職員と協議するものとする。

指導検査の内容は、表１の「出来形及び品質の検査」とし、低入札価格工事においては表２の「工事の実施状況の検査」を早期に１回実施するものとする。

表１　出来形及び品質の検査

	項　目	実施時期
1	基礎工　（基礎材、杭基礎　等）	施工状況が確認できる時期
2	コンクリート工（配筋、打設面　等）	配筋の状況が確認できる時期
3	擁壁工（基礎、裏込め材　等）	基礎、裏込め材等の施工状況が確認できる時期
4	地盤改良工	施工状況が確認できる時期
5	排水工（管・マンホール等の施設　等）	各施工状況、施工完了が確認できる時期
6	道路工（路盤、道路付属物の基礎　等）	各施工状況、施工完了が確認できる時期
7	その他	状況に応じて実施

表２　工事の実施状況の検査

	項　目	関係書類	留意事項
1	契約書などの履行状況	・工事請負契約書 ・共通仕様書	○ 工事請負契約書、共通仕様書に基づく契約提出書類(施工体制台帳等)の処理内容及び履行状況
2	工事施工状況	・工事計画書、施工計画書 ・工事記録、その他関係書類	○ 指示、承諾、協議事項などの処理内容、支給材料、貸与品及び工事発生品の処理、その他の施工状況
			○ 工法研究、施工方法及び手戻りに対する処理状況、現場管理状況
3	工程管理	・実施工程表 ・工事記録	○ 工程管理状況及び進捗状況
4	安全管理	・契約書、設計図書 ・工事記録	○ 安全・衛生管理状況 ○ 交通処理状況及び処置内容 ○ 関係法令の遵守状況

16. その他

1) 土木工事監督技術基準に定める「監督実施内容表1.（3）（施工体制の把握）」は、別添資料４の「施工体制の適正化における各段階での作業フロー」により行うものとする。

2) 業務の一部再委託

監督業務請負契約書第4条第2項の規定により、あらかじめ発注者の承諾を受け業務の一部を第三者に委託し、又は、請負わせることができるものは次に掲げる場合をいう。

① 造園、電気、機械等職種業務で、土木職種業務を除いた業務量が少ない場合

② 監督業務で短期的かつ臨時的措置が必要な場合

③ 監督業務の一部で専門的な技術（特殊工法など）を要する場合

3) 総合評価方式工事における技術提案内容の確認について

受注者は、工事発注部署から通知される技術提案内容と工事受注者から提出される総合評価計画書の内容について、工事受注者、工事監督部署、工事発注部署の三者で確認するものとする。

なお、確認された総合評価計画書については、報告・協議書により、工事受注者から工事発注部署に報告させるものとする。

4) 法令等に基づく届出等チェックリストについて

受注者は、当該物件における法令等に基づく届出等の必要があるものについて、工事受注者より、別添資料13の「法令等に基づく届出チェックリスト」を、施工計画書等と併せ、当該工事着手に必要な時期までに、提出させ、これを確認する。

受注者は、確認済み「法令等に基づく届出チェックリスト」を担当職員及び設計担当者に提出する工事期間中は「法令等に基づく届出チェックリスト」の届出等提出予定日までに当該届出等が提出されているか確認を行い、提出されていない場合は、担当職員及び設計担当者に報告する。

5)「工事監督業務特記仕様書」 の 「機構担当職員」 とは、主務地の所轄工事事務所長をいう。

6) 本業務の履行にあたり、工事規模、内容等により,監督業務の執行に支障がないと判断される場合は、主任監理員は管理技術者を兼務することが出来る。

7) 業務成績評定について

本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後業務成績評定点を通知する。

なお、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある

8) ４－６ 個人情報の取扱いについて

受注者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて同日付で締結し、これに基づき個人情報等を適切に取り扱うこと

9) 工事受注者及び下請負人の社会保険等への加入の有無に関する確認

ｲ) 受注者は、工事受注者から提出される施工体制台帳及び添付書類に記載された建設業者について「社会保険等未加入建設業者」に該当するか否かの確認を行う。

ﾛ)「社会保険等未加入建設業者」に該当する下請負人が確認された場合、監督員は別冊資料12の業務を実施するので、受注者は担当職員の指示に従い、工事受注者に対し適切な措置が講じられるよう協力する。

10) 検査行為の立会い・確認頻度

「土木監督技術基準」及び「除却監督技術基準」における検査行為の立会い・確認頻度については、別冊資料14による

監督対象工事が低入監督を要する場合は、受注者は、別冊資料16の「低入札価格工事における低入監督計画書の作成について（案）」により、発注者が策定する低入監督方針を踏まえ「低入監督計画書」を作成し、担当職員の承諾を得ること。

受注者は、「低入監督計画書」に基づき、検査行為の立会い・確認を行うこと。

以　上

工事監督業務委託特記仕様書（別　表）

工事監督業務件名　　27－総持寺団地環境整備土木工事その他監督業務

No.	工 事 名 称	概略施工規模 （整備面積）等	工事等種別	管理方式		工事工期		監督履行期間		備 考
				一般施工	重点管理	原 工 期	変更工期	原履行期間	変更履行期間	
1	27－プロムナーデ関目環境整備土木工事	整備面積：18,500㎡ 車道舗装工　1,700㎡、駐車場舗装工　1,550㎡、雑工作物工　1式、園路広場工　3,550㎡、園路縁石工　800㎡、ｻｰﾋﾞｽ施設整備工　1式、植栽整備工　1式、電気設備工　1式等	道路工 雑工作物工 園路工 植栽工	○		平成28年2月契約締結日の翌日 H28.10.31		H28.2.19 H28.11.14		（総合評価方式）
2	27－総持寺団地環境整備土木工事	整備面積：32,700㎡ 車道舗装工 6,700㎡、歩道舗装工 2,400㎡、駐車場舗装工　1,500㎡、雑工作物工　1式、園路広場工 2,050㎡、遊戯施設整備工　1式、サービス施設整備工（ベンチ、サイン等）　1式、植栽整備工　、電気設備工　1式等	道路工 雑工作物工 園路工 植栽工	○		平成28年2月契約締結日の翌日 H29.10.31		H28.3.2 H29.11.14		（総合評価方式）

注1）上記工事期間及び監督履行期間については予定であり、変更が生じた場合には軽微なものを除き変更対象とする。

原契約の業務には、管理技術者：技師A　21人工、土木・造園技術者：技師C　312人工（（駐車場利用車両に係る対応要員　42人を含む）を見込むものとする。

工 事 概 要 書

工　事　名　称	27ー総持寺団地環境整備土木工事
施　工　場　所	高槻市南総持寺町
工　事　概　要	□工事施工範囲 ○車道舗装工　6,700 ㎡ ○歩道舗装工　2,400 ㎡ ○駐車場舗装工　1,500 ㎡ ○縁石工　3,200 m ○雑工作物工　1 式 ○園路広場工　2,050 ㎡ ○遊戯施設整備工　1 式 ○サービス施設整備工（ベンチ、サイン等）　1 式 ○植栽　1 式 ○電気設備工（屋外灯設置）　1 式
工　　期	契約締結の翌日～平成29年10月31日

位　置　図

を提出すること。

工事範囲　32,708 m2

※工事対象住棟：8～10号棟・18～27号棟（496戸）

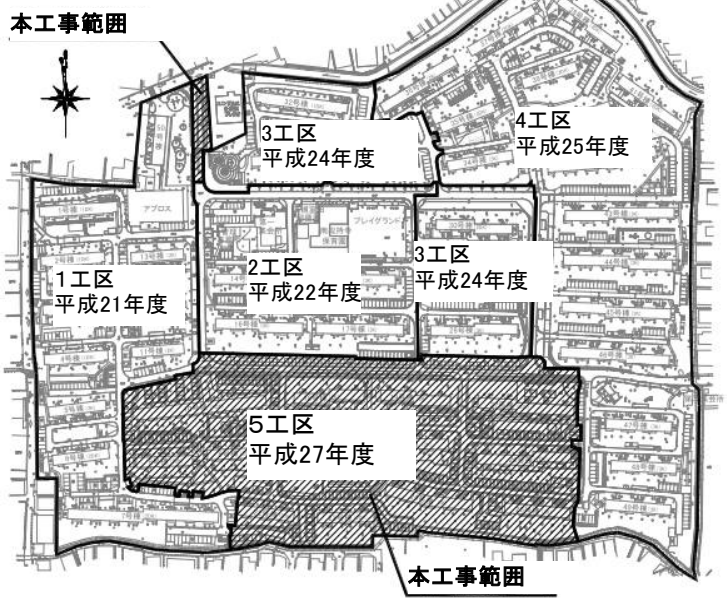

工 事 概 要 書

工　事　名　称	27－プロムナーデ関目環境整備土木工事
施　工　場　所	大阪市城東区古市三丁目９番
工　事　概　要	□工事施工範囲 ○道路舗装補修工　1,700 ㎡ ○駐車場舗装補修工　1,550 ㎡ ○雑工作物工　1 式 ○電気設備工（自動ゲート改修及び屋外灯設置）　1 式 ○園路広場整備工（南工区仮設駐車場範囲含む）　3,550 ㎡ ○園路縁石工　800 m ○サービス施設整備工（ベンチ、サイン等）　1 式 ○植栽　1 式
工期	フレックス工期による契約方式 平成28年２月５日～平成28年１０月３１日（当初設定工期） ※工事着工期限日：平成28年４月5日 ※実施工事期間は271日とする。 （実施工事期間には準備工事を含む。工事着工日の設定による日・祝日の増減は考慮しない。）

位　置　図

大阪市営今里筋線「新森古市」駅から徒歩約6分
京阪本線「関目」駅から徒歩約14分

書を提出すること。
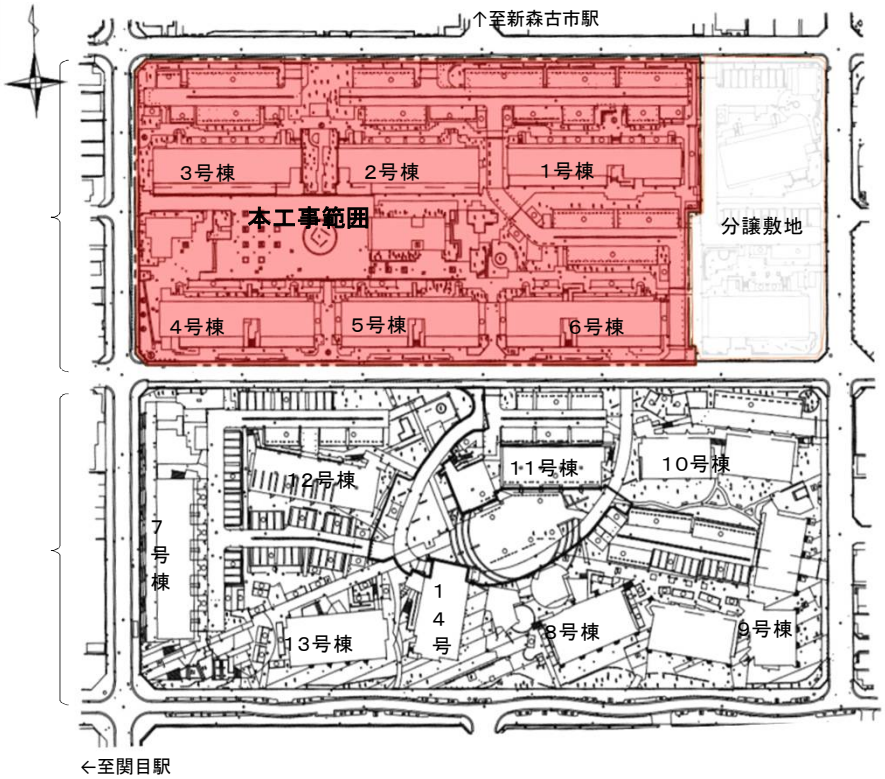
工事対象面積　18,500 ㎡